

白石市行財政改革推進計画《集中改革プラン》【第4次改訂版】実施プログラム（令和元～3年度）

| 効果額合計（千円） | 令和元年度   | 令和2年度   | 令和3年度   | 合計        |
|-----------|---------|---------|---------|-----------|
| 計画        | 407,965 | 480,469 | 566,504 | 1,454,938 |
| 実績        | 964,978 | 887,011 |         | 1,851,989 |

1. 継続的で開かれた行政運営の推進  
（1）民間委託と市民協働の積極的推進

| 番号 | 項目名                    | 取組内容  | 具体的実施プログラム等  | 効果額（対平成29年度比） |        |        | 令和2年度取組実績   | 令和3年度取組方針  | 担当部会<br>（主所管課）  |   |
|----|------------------------|---|--|---------------|--------|--------|---|--|---|---|
|    |                        |   |  | 令和元年度         | 令和2年度  | 令和3年度  |   |  |   |   |
| 1  | 業務委託・民営化等の推進           | 引き続き、組織の見直しや業務の見直しを図りながら、定型的な業務など事務事業全般にわたって見直しを図り、行政と民間等の役割分担を明確化し、さらなる業務委託（移管）化・民営化を検討実施する。<br>また、業務委託（移管）にあたっての担い手となる組織育成についても継続して検討する。  | 【市民生活課・健康推進課・子ども家庭課・税務課・学校管理課・福祉課・長寿課ほか】新システムの検証を行うとともに、引き続き、住民異動手続きに関連する関係各課との連携強化により、事務負担軽減及び行政サービスの向上に努めていく。<br><br>【保育園関係・給食調理業務委託】<br>・深谷保育園の民営化にむけ、具体的な取り組みを実施していく。<br>・南・北保育園の給食調理業務委託の実施要項等を作成しプロポーザル方式による選考会を実施し、委託事業者を決定する。<br><br>【放課後児童クラブ・放課後子ども教室】<br>①放課後児童クラブについては、各運営団体による事業の平準化を図るため、引き続き連絡協議会を開催し、情報共有・連携強化を図る。<br>②第一・第二小学校区では年間プログラムに基づき体験活動を実施する。令和元年度以降も総合プランに基づいた取り組みを各小学校区でプログラムの充実を図りながら継続して実施する。<br><br>【上下水道事業所】<br>開閉栓・施設管理等については既に移行が完了しており、令和元年度以降の業務対象の拡大について検証中である。<br>広域連携については、協議会などの場で引き続き検討を進める。<br><br>【企画政策課】<br>引き続き、地方創生関連交付金事業の実施及び整備施設の管理・運営等についても業務委託・民営化等を推進していく。 | 計画            | -      | -      | -   | 【子ども家庭課:保育園関係・給食調理業務委託】<br>深谷保育園の民営化に向け、保護者や地域住民への説明、在園児の新園舎での慣らし保育等を実施し、民営化への移行をスムーズに行うことができた。<br><br>【子ども家庭課:放課後児童クラブ】<br>新型コロナウイルス感染防止のため連絡協議会を開催することはできなかったが、各放課後児童クラブと連絡を密にしながら事業を実施した。<br><br>【市民生活課】<br>住民異動に関連する窓口担当業務担当課及び定住促進に関連する担当課において、総合窓口案内と情報共有しながら連携を強化し、行政サービスの向上に努めた。<br><br>【上下水道事業所】<br>検定満期水道メータ交換業務を料金徴収を合わせ包括委託を行った。<br>※委託料（内訳）<br>①料金収納 74,061千円<br>②開閉栓・施設管理 21,230千円<br>③検満メータ交換（①のうち委託料） 11,892千円<br><br>【学校管理課】<br>住民異動手続きに関連する関係課との連携強化を図り、事務負担軽減及び行政サービスの向上に努めた。<br><br>【企画政策課】<br>地方創生関連交付金事業にて整備した「おもしろい市場」において指定管理者制度を導入した。 | 令和3年度取組方針<br>【子ども家庭課:保育園関係・給食調理業務委託】<br>南・北保育園の給食調理業務委託の実施要項等を作成しプロポーザル方式による選考会を実施し、委託事業者を決定する。<br><br>【子ども家庭課:放課後児童クラブ】<br>新型コロナウイルス感染対策を取りながら、連絡協議会における事業内容の充実を図る。<br><br>【市民生活課】<br>住民異動に関連する窓口担当業務担当課及び定住促進に関連する担当課において、総合窓口案内と情報共有しながら連携を強化し、行政サービスの向上に努める。また、市民課と生活環境課が統合されたことから、スケールメリットを生かした効率的な業務を検討する。<br><br>【上下水道事業所】<br>上下水道に関わるスキルを有している職員が減少していることから、包括委託の対象業務を拡大することについて継続して検討する。<br>※令和3年度から上下水道事業保有図面等交付業務の委託を開始<br><br>【学校管理課】<br>引き続き、住民異動手続きに関連する関係課との連携強化を図り、事務負担軽減及び行政サービスの向上に努める。 | 全部会<br>（市民生活課・健康推進課・子ども家庭課・税務課・学校管理課・福祉課・長寿課・上下水道事業所・企画政策課） |
|    |                        |   | 実績   | -             | -      | -      | 【学校管理課】<br>引き続き、住民異動手続きに関連する関係課との連携強化を図り、事務負担軽減及び行政サービスの向上に努める。 |  |   |   |
| 2  | 指定管理者制度等の活用、指定管理施設の再検証 | 公の施設について、引き続き市民サービスの維持向上と経費の節減に努めるとともに、管理のあり方を検討し、引き続き本制度を活用する。活用にあたっては導入効果・委託料の検証、受託事業者等の育成を図り、施設利活用のさらなる活性化を図る。<br>既導入済施設については、社会経済情勢等の変化に対応した施設の民間移管・廃止等市営施設運営のあり方についても継続して検討する。 | さらなる指定管理者制度導入施設の検討とともに施設の活性化を図るための運営状況の検証等による育成支援、公募対象施設の拡大を検討していく。また、社会経済情勢の変化に対応した市営施設運営のあり方についても検討していく。<br><br>【生涯学習課】<br>これまでの地区公民館指定管理の検証と第六次総合計画に基づき、指定管理の見直しを行い、各地区ごとの特色ある地域づくりを推進する。<br><br>【建設課】<br>引き続き、下記内容について、民間委託を行い、利用者へのサービスの充実を図る。<br>・入居者募集<br>・賃料等の徴収、代払い<br>・契約更新、改定<br>・解約、明け渡し<br>・入居者管理<br>・建物、設備、敷地の管理<br>・清掃、除草<br>・集会所管理<br><br>【企画政策課】<br>引き続き、地方創生関連交付金により整備した施設（農産物等販売施設、子育て支援・多世代交流複合施設）の管理運営についても指定管理者制度の導入を進めていく。  | 計画            | 32,422 | 32,422 | 32,422  | 【生涯学習課】<br>平成30年度に締結した基本協定に基づき、引き続き地区公民館の業務委託を行った。<br>各地区毎の特色を生かした公民館事業が行えるように支援を継続して実施した。<br><br>【企画政策課】<br>地方創生関連交付金事業にて整備した「おもしろい市場」において指定管理者制度を導入した。   | 【生涯学習課】<br>第六次総合計画の地域づくり計画で掲げたまちづくり宣言が実現できるよう、地域住民が主役となる地域づくりの支援を継続して行う。また、社会経済情勢の変化に対応しつつ、住民自治力の向上につながる運営について検討する。   | 全部会<br>（生涯学習課・建設課・企画政策課）                                    |
|    |                        |   | 実績   | 33,559        | -6,779 |        |   |  |   |   |

| 番号 | 項目名                   | 取組内容  | 具体的実施プログラム等  | 効果額（対平成29年度比） |       |       | 令和2年度取組実績 | 令和3年度取組方針  | 担当部会（主所管課）  |                        |
|----|-----------------------|---|--|---------------|-------|-------|-----------|--|---|------------------------|
|    |                       |   |  | 令和元年度         | 令和2年度 | 令和3年度 |           |  |   |                        |
| 3  | NPO法人・ボランティア団体等の育成と活用 | NPO・ボランティア団体等の育成を図りながら、市民協働の意識啓発に努め、市民との良好なパートナーシップを構築する。 | 引き続き市民協働に向けたNPO、自主防災組織、サンキューロードプログラム等の積極的支援を実施する。<br>【放課後児童クラブ】<br>放課後子ども総合プラン白石市行動計画編（白石市子ども・子育て支援事業計画の別冊）に基づき、地域が運営する大平・福岡放課後児童クラブを支援していく。また、地域の運営による新規クラブの開設やNPOが運営している既存クラブの拡充を検討する。<br>【まちづくり推進課】<br>引き続き、「白石市民活動支援センター」の自主運営に対し補助金を交付し市民活動の促進を図っていく。<br>団体への助成を実施することで、地域の発想や個性、資源を活かした地域コミュニティの活性化に寄与するようにしていく。 | 計画            | -     | -     | -         | 【危機管理課】<br>自主防災組織に補助金を交付し、地域防災力の強化を図った。<br><br>【子ども家庭課：放課後児童クラブ】<br>地区住民が運営を行う深谷放課後児童クラブの開所に向け支援を行い、令和3年4月1日から開所することができた。これまでNPO法人に業務委託していた放課後児童クラブについて、指定管理者制度を導入した。<br><br>【まちづくり推進課】<br>市民活動支援センターの自主運営に対し補助金を交付し、市民活動の活性化を図った。 | 【危機管理課】<br>引き続き、自主防災組織に対し、補助金を交付するとともに、地域における防災体制の整備促進を支援する。<br><br>【子ども家庭課：放課後児童クラブ】<br>深谷放課後児童クラブが開所したことから、地区住民が運営する放課後児童クラブの円滑な運営に向け、引き続き支援を行う。<br><br>【まちづくり推進課】<br>地域コミュニティ活動の拠点の一つである市民活動支援センターの安定的な運営のために補助金を交付するとともに、団体間の連携・情報共有を促し、更なる地域コミュニティの活性化を促進する。 | 全部会（子ども家庭課・まちづくり推進課ほか） |
|    |                       |   |  | 実績            | 継続実施  | →     | →         |  |   |                        |
| 4  | 新たな民間活力導入手法の検討        | 引き続き、施設整備及び管理運営等への新たな民間活力同手法を検討していく。                      | 旧耐震基準で建設された公共施設については、公共施設等総合管理計画等に基づき改修等が必要となることから、改修等の検討を行う場合は、PFIなどの民間活力をはじめ整備運営手法についてはあらゆる手段を検討した上で進めていくこととする。  | 計画            | -     | -     | -         | 旧深谷保育園について、民間の資本力を活用し、令和3年4月1日より「白石みのり保育園」を開設した。   | 民間の資本力を活用し、効率的な行政運営が可能となる手法を継続して検討する。   | 全部会（企画政策課）             |
|    |                       |   |  | 実績            | 継続実施  | →     | →         |  |   |                        |

(2) 業務効率化の推進

| 番号 | 項目名                       | 取組内容  | 具体的実施プログラム等   | 効果額（対平成29年度比） |       |        | 令和2年度取組実績 | 令和3年度取組方針   | 担当部会（主所管課）  |                  |
|----|---------------------------|---|---|---------------|-------|--------|-----------|---|---|------------------|
|    |                           |   |   | 令和元年度         | 令和2年度 | 令和3年度  |           |   |   |                  |
| 5  | 外郭団体等への関与の見直し             | 市が事務局を所管している外郭団体等への財政的、人的支援を含めた関与の見直しの検討を引き続き進めていく。より効率的な運営を図るため、他の団体等との連携、事務局の移管等についても併せて継続して検討する。 | 市が事務局を所管している外郭団体等への財政的、人的支援を含めた関与の見直しの検討を引き続き進めていく。より効率的な運営を図るため、他の団体等との連携、事務局の移管等についても併せて継続して検討する。   | 計画            | -     | -      | -         | 【企画政策課】<br>予算ヒアリング等において、各所属の所管団体及び過去の財政的支援状況の推移、人的支援状況の検証を行った。  | 【企画政策課】<br>予算ヒアリング、補助金審査会等における関連団体への予算編成方針適用の徹底した運用を行い、効率的な運営を図るための検証を行う。   | 全部会（企画政策課）       |
|    |                           |   |   | 実績            | 7,597 | 29,271 |           |   |   |                  |
| 6  | 各種審議会、委員会等の見直し            | 各種審議会、委員会等の見直し  | 審議会、委員会については、その必要性、適正な委員数について検討し、統合や廃止を含め改選年度には必ず検討を進めることとする。また、報酬支給や開催回数の抑制等、支出額の抑制に努め、公募制や女性・若年層の登用を積極的に進め、審議会、委員会の活性化を図る。  | 計画            | -27   | -27    | -27       | 【企画政策課】<br>当初予算ヒアリング時、財政・行革担当により各種審議会、委員会等の構成等について聞き取りを行い効率的な各種審議会等の運営、歳出の抑制に努めた。   | 【企画政策課】<br>引き続き、当初予算ヒアリング等において、各種審議会等の選出や人数、歳出抑制の状況について把握を進めていく。  | 全部会（企画政策課）       |
|    |                           |   |   | 実績            | 311   | 304    |           |   |   |                  |
| 7  | 各種行事・イベント等の見直し（統廃合・縮小・廃止） | 引き続き、各種行事・イベント等の類似性のあるものについて、統合・廃止・縮小を含めて検討する。また、イベントと行政（職員）の関わり方についても継続して見直しを行う。                   | 各種行事、イベントの類似性や達成度などの検証を行い、イベント等の統合・縮小・廃止の検討を進める。具体的には市で取り組んでいるイベントの洗い出しを行い、イベントと行政（職員）の関わりについては継続的に見直しの検討を進め、一部業務の民間への委託を含めて、効率的なイベント等の運営体制の検討を行う。  | 計画            | -     | -      | -         | 【企画政策課】<br>当初予算ヒアリング時、財政・行革担当により各種審議会、委員会等の構成等について聞き取りを行い効率的な各種審議会等の運営、歳出の抑制に努めた。   | 【企画政策課】<br>引き続き、各種行事やイベント等への行政の関わり方について継続的に検討を進めていく。  | 全部会（企画政策課）       |
|    |                           |   |   | 実績            | 継続実施  | →      | →         |   |   |                  |
| 8  | 各施設の修繕計画等の策定              | 引き続き、市内の老朽化した施設について、その目的や利用状況等を考慮しながら、施設ごとの更新・修繕・解体計画を策定して予算措置や問題点の把握に努める。                          | 公共施設等総合管理計画を踏まえて、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として、「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」を策定した。<br>計画策定済みの個別施設計画に基づき、再配置計画を策定し、早期のトータルコストの縮減・平準化を図る。<br><br>市民の福祉と利便性向上のために、市庁舎建設に向けての中長期的計画検討を行う。<br><br>【上下水道事業所】<br>水道事業ではアセットマネジメント、下水道事業においてはストックマネジメントを行い経営戦略を策定し、今後は更なるコスト削減に取組みながら施設更新などを計画的に進める。 | 計画            | -     | -      | -         | 【財政課】<br>施設の老朽度や管理状況など現状を把握・整理した上で、公共施設に求められる安全・機能を確保しながら効率的・効果的な再配置等を実現するため、今後の方向性、改修内容や回収時期など、個別の施設ごとに具体的な計画となる、個別施設計画を策定した。<br><br>【上下水道事業所】<br>上下水道事業についてアセットマネジメントによる計画策定を行った。また、中長期的に持続可能な事業運営を図るため、5年を目標にPDCAサイクルを行うこととした。 | 【財政課】<br>平成29年3月に策定した公共施設等総合管理計画については、策定時からこれまでににおいて変化した公共施設を取り巻く状況、将来にわたる課題等を改めて客観的に把握・分析し、個別施設計画との整合性を図りながら、見直しを行う。<br><br>【上下水道事業所】<br>令和2年度に策定した施設の更新計画に基づき、工事や修繕を行う。 | 全部会（財政課・上下水道事業所） |
|    |                           |   |   | 実績            | 継続実施  | →      | →         |   |   |                  |

| 番号 | 項目名           | 取組内容  | 具体的実施プログラム等                                  | 効果額（対平成29年度比） |       |       | 令和2年度取組実績 | 令和3年度取組方針   | 担当部会<br>（主所管課）  |                         |
|----|---------------|---|--|---------------|-------|-------|-----------|---|---|-------------------------|
|    |               |   |  | 令和元年度         | 令和2年度 | 令和3年度 |           |   |   |                         |
| 9  | 効率的な電算システムの導入 | 費用対効果が高く、更に効率的で使いやすいシステムを目指し、継続的運用が図られるべく危機管理対策の視点も加味した総合的な検討を継続して実施する。 | 番号制度に対応した各業務システムの効率的な運用と新基幹業務システムの安定的な運用を図る。 | 計画            | -     | -     | -         | 【デジタル推進課】<br>番号制度に係るVPN装置の更新を行い、安定した業務システムの稼働環境を整え、業務効率化に取り組んだ。 | 【デジタル推進課】<br>番号制度に対応した各業務システムの効率的な運用と新基幹業務システムの安定的な運用を図り、クラウド化、標準化の検討を行う。 | 総務部会<br>（デジタル推進課・総務課ほか） |
|    |               |   |  | 実績            | 検討実施  | →     | →         |   |   |                         |

（3）市民サービスの維持向上・開かれた行政への取り組み

| 番号 | 項目名     | 取組内容   | 具体的実施プログラム等   | 効果額（対平成29年度比） |       |       | 令和2年度取組実績 | 令和3年度取組方針   | 担当部会<br>（主所管課）  |                              |
|----|---------|--|---|---------------|-------|-------|-----------|---|---|------------------------------|
|    |         |  |   | 令和元年度         | 令和2年度 | 令和3年度 |           |   |   |                              |
| 10 | 収納機会の提供 | 税や公共料金の口座振替を推進するとともに、コンビニ・クレジット収納等多様な収納機会の提供を検討する。 | 口座振替の推進を図るとともに、口座振替情報の伝送化の検討、実施を図る。クレジット収納等の収納方法についても、引き続き調査、検討を行う。<br><br>【収納管理室】<br>収納方法（コンビニ収納）の周知についても検討する。 | 計画            | -     | -     | -         | 【収納管理室】<br>全体収納件数に対する納付方法割合<br><4税のみ><br>コンビニ納付30.45%（対H31: +2.94%）<br>口座振替32.23%（対H31: -0.4%）<br>金融機関等窓口37.32%（対H31: -2.54%）<br>平成30年10月より介護保険料、後期高齢者医療保険料についてもコンビニ収納を開始。<br><介護・後期><br>コンビニ納付16.07%（対H31: +1.82%）<br>口座振替52.41%（対H31: +2.19%）<br>金融機関等窓口31.52%（対H31: -4.01%）<br><br>令和2年度実績<br>市税4税<br>36,682件 476,073,926円<br>介護保険料・後期高齢者医療保険料<br>2,445件 25,449,268円<br><br>スマートフォンアプリ収納<br>令和2年4月より4税、介護保険料、後期高齢者医療保険料のスマートフォンアプリ収納を開始。【参考:スマホ令和2年度実績(実績はコンビニ収納の内数)】<br>参考:市税4税<br>636件 8,663,149円<br>参考:介護保険料・後期高齢者医療保険料<br>13件 17,200円<br><br>【上下水道事業所】<br>口座振替の推進を図るとともに収納率向上に向けた収納方法について検討した。<br>※収納率 99.86%<br>※新規口座振替439件 | 【収納管理室】<br>県内の金融機関及び地方公共団体連携による口座振替運動を実施(期間令和3年4月1日～令和4年3月31日)、連携機関共通のチラシ(ポスター)等を掲示・配付し、窓口納付から口座振替への切替を推進する。<br>コンビニ収納の利用状況等について、引き続き検証する。また、令和2年4月より導入したスマートフォンアプリ収納についても、検証を行う。<br><br>【上下水道事業所】<br>口座振替の推進を図るとともに収納率向上に向けた検討を行う。 | 全部会<br>（税務課・収納管理室・上下水道事業所ほか） |
|    |         |  |   | 実績            | 検討実施  | →     | →         |   |   |                              |

|    |                 |  |  |    |      |   |   |   |   |   |
|----|-----------------|--|--|----|------|---|---|---|---|---|
| 11 | 窓口業務等のワンストップ化推進 | さらなる市民サービスの向上・利便性向上を図るため、窓口業務等のワンストップ化を検討する。 | 【市民経済部】<br>引き続き、住民異動届に関連する各課及び定住促進に関連する各課において、情報共有を行い、業務改善等を継続的に行うため、連絡体制を整備し、行政サービスの向上に努める。 | 計画 | -    | - | - | 【市民生活課】<br>住民異動に関連する窓口担当業務担当課及び定住促進に関連する担当課において、総合窓口案内と情報共有しながら連携を強化し、行政サービスの向上に努めた。また、マイナンバーカード件数が増えたことに伴い、更なるスキル向上を図った。 | 【市民生活課】<br>引き続き、住民異動届に関連する窓口業務担当課及び定住促進に関連する担当課において、情報を共有しながら連携を強化し、更なる行政サービスの向上に努める。特に、マイナンバー事務に関しては、交付件数、問い合わせ件数の増加が予想されることから、事務担当職員の更なるスキル向上と周知徹底を図っていく。 | 市民経済部会・保健福祉部会・総務部会<br>（市民生活課・健康推進課・税務課・収納管理室・企画政策課ほか） |
|    |                 |  |  | 実績 | 継続実施 | → | → |   |   |   |

|    |             |  |  |    |      |   |   |  |   |                                |
|----|-------------|--|--|----|------|---|---|--|---|--------------------------------|
| 12 | 市庁舎内収納窓口の設置 | 市民の利便性を確保するため市営による必要最小限の市税等収納窓口を継続設置するとともに、各所属における収納のワンストップ化を推進する。 | 各所属の収納業務のワンストップ化と業務の円滑な実施に努め、窓口設置のあり方については、今後の推移を見ながら、継続して検討していく。<br>平成27年度からのコンビニ収納が、市税4税と上下水道料金の納付としており、コンビニ収納割合も年々増加傾向にある。平成30年10月には基幹系業務システムの変更に伴い、介護保険料・後期高齢者保険料の納付も可能となり、令和2年度から保育料も可能となった。これらのことから、住宅使用料等の納付についても、利便性向上と収納率向上のために導入を検討していく。 | 計画 | -    | - | - | 【会計課】<br>市税等のコンビニ収納の増加により、収納窓口での取り扱い件数・金額は平成29年度比で12%・18%の減少となっている。各所属の収納業務のワンストップ化と業務の円滑な実施に努め、市民の利便性維持が図られた。<br>【収納窓口の利用実績】<br>件数: 40,083件<br>(うち会計課1,960件)<br>収納額: 542,414千円<br>(うち会計課19,894千円) | 【会計課】<br>コンビニ収納に伴い、収納窓口での取扱件数・金額ともに減少しているが、市民の収納環境の整備とサービス向上が図られている。窓口設置の在り方については、今後の推移を見ながら継続して検討していく。 | 全部会（会計課・税務課・収納管理室・建設課・上下水道事業所） |
|    |             |  |  | 実績 | 継続実施 | → | → |  |   |                                |

| 番号 | 項目名                   | 取組内容                                 | 具体的実施プログラム等                                   | 効果額（対平成29年度比） |       |       | 令和2年度取組実績 | 令和3年度取組方針  | 担当部会（主所管課）   |           |
|----|-----------------------|--------------------------------------|---|---------------|-------|-------|-----------|--|--|-----------|
|    |                       |                                      |   | 令和元年度         | 令和2年度 | 令和3年度 |           |  |  |           |
| 13 | 開かれた行政の推進（市民と市長のふれあい） | 市民と市長がふれあえる機会を増やすことにより、市民の理解や協力を深める。 | 地区懇談会への参加対象を自治会長のほかまちづくり協議会なども可能な開催方法を検討していく。 | 計画            | -     | -     | -         | 【総務課】<br>地域の代表である自治会長を対象に、これまでに取り組んだ施策などについての説明と市政に対する提案などを頂戴する場として、令和2年8月18日から25日までの期間、各地区公民館等で開催した。令和元年度は、より多くの方から意見を聞けるように対象者を民生委員や公民館利用団体も対象として実施したが、令和2年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため原則自治会長のみでの出席で開催した。<br>ご意見やご要望については、対応策を検討し、可能な案件については実施した。 | 【総務課】<br>令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の状況次第ではあるが、可能な限り対象者を拡大する形で実施し、多くの方に市政への理解と意見を伺う場とした市長との地区懇談会を開催する。 | 総務部会（総務課） |
|    |                       |                                      |   | 実績            | -     | -     | -         |  |  |           |
|    |                       |                                      |   | 計画            | 検討    | →     | →         |  |  |           |
|    |                       |                                      |   | 実績            | 検討実施  | →     |           |  |  |           |

## 2. 安定的な財政基盤の確立

### (1) 自主財源の確保

| 番号 | 項目名            | 取組内容   | 具体的実施プログラム等  | 効果額（対平成29年度比） |        |       | 令和2年度取組実績 | 令和3年度取組方針  | 担当部会（主所管課）  |   |       |  |   |             |
|----|----------------|--|--|---------------|--------|-------|-----------|--|---|---|-------|--|---|-------------|
|    |                |  |  | 令和元年度         | 令和2年度  | 令和3年度 |           |  |   |   |       |  |   |             |
| 14 | 未利用財産の売却・貸付の推進 | 継続して、市有財産の適正な維持管理を徹底し、未利用財産については売却や貸付等の有効活用を図り、財源を確保する。  | 今後においても、ホームページに掲載している優良宅地を中心に普通財産の売却を進める。<br>売却及び貸付可能資産の増加に向けて台帳整備や現地調査に取り組む。  | 計画            | -      | -     | -         | 【財政課】<br>土地の売却実績なし。  | 【財政課】<br>ホームページに掲載している優良宅地の売却や普通財産の貸付を進めるとともに、公共施設等総合管理計画の見直しに併せて、市が保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に係る方針の検討を行う。  | 総務部会（財政課）                                     |       |  |   |             |
|    |                |  |  | 実績            | 45,842 | 0     |           |  |   |   |       |  |   |             |
|    |                |  |  | 計画            | 継続実施   | →     | →         |  |   |   |       |  |   |             |
|    |                |  |  | 実績            | 継続実施   | →     |           |  |   |   |       |  |   |             |
| 15 | 使用料・手数料等の見直し   | 行政コストに見合った受益者負担の徹底と適正化を図るため、すべての使用料・手数料・利用料について、今後も社会経済情勢の変化等を見きわめながら目的、効果、公平性の観点から適正な料金水準の検討を図り、算定基準の明確化と定期的な料金設定再検証制度を確立させる。 | 下記、手数料等については、受益者負担の徹底と適正な料金水準・料金体系を検討し、見直しを図る。<br><br>・証明手数料（住民票・印鑑証明・税証明等）の見直し<br>・施設使用料、減免基準（貸館施設・学校開放）の見直し<br>・各種行政サービス利用者負担（放課後児童クラブ・各種健診・福祉サービス等）の見直し | 計画            | -      | -     | -         | 【長寿課】<br>社会情勢の変化等を見極めながら、高齢者福祉サービス利用者負担について検討を行った。<br><br>【子ども家庭課】<br>放課後児童クラブ長期休業のみ利用者の利用料を改正した。令和3年度からは指定管理者制度へ移行。<br><br>【市民生活課】<br>社会情勢等を見極めながら検討を行った。<br><br>【生涯学習課】<br>施設使用料の検討を継続して行った。 | 【長寿課】<br>引き続き、行政コストに見合った利用者負担の適正化を図るため、社会情勢の変化等を見極めながら、適正な料金水準の検討と、算定基準の明確化を図る。<br><br>【子ども家庭課】<br>放課後児童クラブの指定管理者への移行に伴い、利用料は指定管理者の収入となる。<br><br>【市民生活課】<br>社会情勢等を見極めながら検討を行う。<br><br>【生涯学習課】<br>施設使用料の検討を継続して行う。 | 全部会（市民生活課・税務課・子ども家庭課・健康推進課・長寿課・生涯学習課・企画政策課ほか） |       |  |   |             |
|    |                |  |  | 実績            | -      | -     | -         |  |   |   |       |  |   |             |
|    |                |  |  |               |        |       |           | 計画   | 検討実施  | →   | →     |  |   |             |
|    |                |  |  |               |        |       |           | 実績   | 検討実施  | →   |       |  |   |             |
|    |                |  |  |               |        |       |           | 計画   | -   | -   | -     | 【都市創造課】<br>令和元年10月1日施行、料金改定に基づく使用料を継続実施。<br><br>【都市創造課】<br>引き続き、当該駐車場周辺の駐車場整備状況等及び利用者の利用ニーズ等の把握に努める。   | 建設部会（都市創造課）   |             |
|    |                |  |  |               |        |       |           | 実績   | -293  | -865  |       |  |   |             |
|    |                |  |  |               |        |       |           | 計画   | 検討実施  | →   | →     |  |   |             |
|    |                |  |  |               |        |       |           | 実績   | 検討実施  | →   |       |  |   |             |
|    |                |  |  |               |        |       |           | 計画   | -   | -   | -     | 【都市創造課】<br>令和元年10月1日施行、料金改定に基づく使用料を継続実施。定期利用者の申請窓口を観光案内所に設置し土日祝日の申込も可とした。<br><br>【まちづくり推進課】<br>本市公共交通のマスタープランとなる白石市地域公共交通網形成計画に基づき、市民バスの利用実態や市民ニーズに合わせた運行経路や運行時刻の見直しを行うとともに、市民バス総合時刻表を作成・配布し、利用者の利便性の向上を図った。<br>ただし、新型コロナウイルスの影響により、休校や観光客が減少したことなどから、利用客が大きく減少した。 | 【都市創造課】<br>引き続き、当該駐車場周辺の駐車場整備状況等及び利用者の利用ニーズ等の把握に努める。<br><br>【まちづくり推進課】<br>本市公共交通のマスタープランとなる白石市地域公共交通網形成計画に基づき、既存市民バスの運行経路や運行時刻の見直しを行うとともに関係機関との役割分担の上、具体的な運賃体系、利用促進策について引き続き検討していく。 | 建設部会（都市創造課） |
|    |                |  |  |               |        |       |           | 実績   | -6,201  | -25,249                                       |       |  |   |             |
|    |                |  |  |               |        |       |           | 計画   | 3,389   | 2,974   | 2,580 |  |   |             |
|    |                |  |  |               |        |       |           | 実績   | 3,227   | 1,524   |       |  | 市民経済部会（まちづくり推進課）  |             |
|    |                |  |  | 計画            | 検討     | →     | →         |  |   |   |       |  |   |             |
|    |                |  |  | 実績            | 検討     | →     |           |  |   |   |       |  |   |             |
|    |                |  |  | 計画            | -      | -     | -         | 【学校管理課】<br>国の幼児教育・保育の無償化により令和元年10月から公立幼稚園保育料は無償化となった。また、公立幼稚園のあり方について検討し、白石市第一幼稚園の休園を決定した。<br><br>【学校管理課】<br>国の幼児教育・保育の無償化が継続する限り、公立幼稚園は無償となる。また、白石市第二幼稚園において、幼児教育の充実を図る。                      | 教育委員会部会（学校管理課）  |   |       |  |   |             |
|    |                |  |  | 実績            | -      | -     | -         |  |   |   |       |  |   |             |
|    |                |  |  | 計画            | 継続実施   | →     | →         |  |   |   |       |  |   |             |
|    |                |  |  | 実績            | 継続実施   | →     |           |  |   |   |       |  |   |             |

| 番号 | 項目名                     | 取組内容  | 具体的実施プログラム等  | 効果額（対平成29年度比） |         |         | 令和2年度取組実績 | 令和3年度取組方針  | 担当部会（主所管課）   |                           |
|----|-------------------------|---|--|---------------|---------|---------|-----------|--|--|---------------------------|
|    |                         |   |  | 令和元年度         | 令和2年度   | 令和3年度   |           |  |  |                           |
| 16 | 市税等収納率の向上               | 引き続き収納率向上対策について関係課と協議を行うとともに、計画期間内における各収納率を、原則として前年度実績を上回るように努める。また、市税等滞納整理対策本部及び収納向上対策委員会の取り組みを継続実施していく。 | 引き続き、滞納者財産調査の徹底、差押え財産の換価実施、仙南広域・宮城県との連携による滞納整理の実施、職員の資質の向上等を図る。<br>県外に居住する滞納者、法人への財産調査の技術の習得を図る。   | 計画            | 204,180 | 257,545 | 355,525   | 【収納管理室】<br>夜間・休日収納窓口を開設し、419件、3,415千円の収納実績となった。<br>給与・預金等の差押により、滞納処分による市税充当実績は14,591千円となった。<br>例年滞納整理強化期間を設定し、対策本部による法人事業所等への訪問催告を実施しているが、令和2年度はコロナウイルス感染症拡大により中止。<br>令和2年度の市税徴収率は、前年同様の89.6%となった。   | 【収納管理室】<br>引き続き滞納者の財産調査を徹底して早期の滞納処分を実施するとともに、債権差押の強化に取り組んでいく。<br>また、仙南広域・宮城県との連携による滞納整理を積極的に進めていくとともに、研修に参加して職員の資質向上等を図る。  | 総務部会（税務課・収納管理室）           |
|    |                         |   |  | 実績            | 164,312 | 153,324 |           |  |  |                           |
| 17 | 税外債権（各種使用料等）の収納率向上と適正管理 | 引き続き収納率向上に取り組むとともに使用料等の適正な債権管理を検討実施していく。  | 引き続き、税外債権（各種使用料等）を所管する各所属において収納率向上対策を推進する。<br><br>【市営住宅使用料】<br>分納誓約書の収納管理を徹底し、収納率向上に引き続き努めていく。また、悪質及び高額滞納者への対応については、住宅明け渡し訴訟を実施し、滞納者及び連帯保証人に対する対応の強化を進める。<br><br>【税務課・収納管理室】<br>引き続き、債権管理条例及び債権管理の研修会の開催により、債権の管理、回収について実務担当者の理解を図っていく。<br>各債権担当に債権管理の現状調査を実施し、債権管理の適正化を進めていく。 | 計画            | 472     | 354     | 354       | 【収納管理室】<br>債権管理研修会<br>・初任職員対象<br>1回(令和2年12月実施)<br>・実務職員対象<br>3回(令和2年12月～令和3年1月実施)<br>・債権管理に係る調査<br>令和2年8月実施<br><br>【建設課:市営住宅使用料】<br>夜間窓口を継続し、分納誓約書履行の徹底・自主退去の推進等、滞納者及び連帯保証人に対する対応を強化するなど、収納率向上に努め、前年度と比較して現年度及び滞納繰越分合計で前年度を上回り、2.6%増となった。                                    | 【収納管理室】<br>引き続き、債権管理条例及び債権管理の研修会の開催により、債権の管理、回収について実務担当者の理解を図っていく。<br>各債権担当に債権管理の現状調査を実施し、債権管理の適正化を進めていく。<br><br>【建設課:市営住宅使用料】<br>分納誓約書の収納管理を徹底し、収納率向上に引き続き努めていく。また、悪質及び高額滞納者への対応については、自主退去及び住宅明け渡し訴訟を実施し、滞納者及び連帯保証人に対する対応の強化を進める。 | 全部会（税務課・収納管理室・建設課）        |
|    |                         |   |  | 実績            | -3,023  | 83      |           |  |  |                           |
| 18 | 企業誘致による税収の確保            | 既存企業への支援はもとより、積極的な企業誘致を行い、雇用の拡大と税収の確保を図る。   | 【スマートIC・企業立地推進室】<br>引き続き、企業訪問（既存・新規）を継続するとともに、宮城県企業立地セミナー（東京・名古屋）への参加やホームページ及びダイレクトメールによる情報発信を行う。<br>宮城県等関係機関との緊密な連携の下に既存企業のサポート及び新規企業の開拓に努める。<br>土地開発公社及び関係機関、民間企業と協力し、工業団地等の工場用地の確保に努める。   | 計画            | 78,762  | 76,858  | 65,307    | 【スマートIC・企業立地推進室】<br>企業に対する総合窓口としての周知が進み、ワンストップによる迅速なサービス提供を図ることができた。しかし、コロナの影響で毎年参加していた企業立地セミナー（年2回 東京・名古屋）の開催が見送られ、企業への訪問も控えたことから、市長自らのトップセールス等による企業訪問を行うことができなかった。   | 【スマートIC・企業立地推進室】<br>引き続き、企業の総合窓口として、ワンストップサービスによる迅速な対応を実施する。また、新規立地に向けて、宮城県等の関係機関と連携を図りながら、情報発信及び企業立地動向の把握に努めると共に、市内立地企業との情報交換を密にして企業情報の把握に努め、雇用の拡大と税収の確保を図る。  | 建設部会（スマートIC・企業立地推進室）      |
|    |                         |   |  | 実績            | 78,762  | 75,433  |           |  |  |                           |
| 19 | 新たな収入の確保                | 財政収支の均衡を図るため、新たな収入の確保を継続して図っていく。  | 【有料広告事業の拡大】<br>引き続き、市公式ホームページに有料バナー広告の掲載を実施する一方で、他にも有料広告掲載可能な媒体を検討する。<br><br>【企画政策課】<br>引き続き、具体的な命名権（ネーミングライツ）制度の導入について他の導入事例等の調査検討を行っていく。<br><br>【ふるさと納税推進室】<br>引き続き、多くの皆様に市を応援していただけるよう、返礼品の充実、定期的な更新に努める。   | 計画            | 45,615  | 45,615  | 45,615    | 【総務課】<br>市公式ホームページに有料バナー広告を掲載し、110千円の収入があった。<br>平成26年実績:560千円<br>令和元年度実績:110千円<br>▲450千円<br><br>【施設所管課】<br>具体的な命名権（ネーミングライツ）制度の導入について、他の導入事例等の調査検討を行った。<br><br>【ふるさと納税推進室】<br>寄附募集ポータルサイトの拡充等により「ふるさと白石」の認知度が高まり、令和元年度と横ばいで推移した。<br>令和元年度:564,759,061円<br>令和2年度:559,806,205円 | 【総務課】<br>市公式ホームページへの有料バナー広告掲載を引き続き実施するが、バナー広告費の減少が著しいことから、他にも有料広告掲載可能な媒体を検討する。<br><br>【施設所管課】<br>引き続き、公共施設への命名権（ネーミングライツ）制度の導入を検討する。<br><br>【ふるさと納税推進室】<br>ふるさと納税を推進し、本市へ興味を持っていただける各種取り組みを継続して実施する。                               | 総務部会（総務課・企画政策課・ふるさと納税推進室） |
|    |                         |   |  | 実績            | 549,918 | 544,592 |           |  |  |                           |
| 20 | 企業会計の経営健全化（使用料の見直し）     | 安定した経営基盤の確立・財務体質の改善を図るため、適正な上下水道使用料について継続して検討する。  | 引き続き、コスト管理を徹底し、経営基盤の強化を図るとともに、適正な使用料について検討を行う。<br>令和2年度に老朽化した施設の更新計画を反映した経営戦略（令和7年度まで）を改定した。<br>引き続き適正な料金についての検討を行う。   | 計画            | -       | -       | -         | 【上下水道事業所】<br>白石市水道ビジョン及び経営戦略を策定し、令和3年度から令和12年度までの10年間に於ける取組みの方向性を示すとともに料金の見直しの検討時期を明記した。   | 【上下水道事業所】<br>白石市水道ビジョン及び経営戦略に基づき事業を計画的に進める。また、計画との差異について検証し、次期計画との調整を図る。   | 建設部会（上下水道事業所）             |
|    |                         |   |  | 実績            | -       | -       |           |  |  |                           |

(2) 経費の節減と合理化

| 番号 | 項目名         | 取組内容                                    | 具体的実施プログラム等  | 効果額（対平成29年度比） |       |       | 令和2年度取組実績 | 令和3年度取組方針   | 担当部会（主所管課）   |                |
|----|-------------|---|--|---------------|-------|-------|-----------|---|--|----------------|
|    |             |   |  | 令和元年度         | 令和2年度 | 令和3年度 |           |   |  |                |
| 21 | 経常経費の徹底的な削減 | 全職員がコストダウンの意識を持ち、徹底した物件費等経常経費の削減・改善を図る。 | 当初予算編成時において行革担当課との予算要求合同ヒアリング等を通じ、コストダウンの周知徹底・意識高揚を図る。 | 計画            | -     | -     | -         | 【財政課】<br>令和3年度の予算編成では、財政調整基金の枯渇が懸念されることから、収支不足の削減を目指し、例年より早い時期（9月末）から、予算の仮試算のための照会等を行い、経常経費の削減について周知した。 | 【財政課】<br>施設の維持管理等における経常経費は、後年度の改修経費を最小限にする視点を重視する。また、既存施設・設備等の有効活用の意識高揚を図ることにより、長期的なコストダウンに繋げるよう努める。 | 全部会（財政課・企画政策課） |
|    |             |   |  | 実績            | -     | -     |           |   |  |                |



(3) 予算の重点的配分

| 番号 | 項目名                    | 取組内容   | 具体的実施プログラム等  | 効果額（対平成29年度比） |       |       | 令和2年度取組実績 | 令和3年度取組方針  | 担当部会（主所管課）   |           |
|----|------------------------|--|--|---------------|-------|-------|-----------|--|--|-----------|
|    |                        |  |  | 令和元年度         | 令和2年度 | 令和3年度 |           |  |  |           |
| 30 | 財政状況の周知徹底による業務効率化・スリム化 | 職員に対して財政状況の周知徹底を図り、事業の必要性・妥当性を事務事業評価制度等と連携して検証し、事業の選択と集中を図る。 | 引き続き、予算編成方針説明会等において職員に対し財政状況を周知徹底し、事業の選択と集中を図る。  | 計画            | -     | -     | -         | 【財政課】<br>令和2年10月の予算編成方針説明会において、職員に対し財政状況を周知徹底し、予算の選択と集中を図った。 | 【財政課】<br>引き続き予算編成方針説明会で財政状況及び予算編成方針を周知するとともに、事業の必要性を意識した予算要求となっているかの検証等により事業の選択と集中を図る。 | 総務部会（財政課） |
|    |                        |  |  | 実績            | -     | -     | -         |  |  |           |
| 31 | 既存事業・新規事業の凍結・延期・縮小・廃止  | 政策的な面を踏まえつつ、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図る。                             | 引き続き、各所属による事業の選択と集中を進める。職員に対して、スクラップ・アンド・ビルド及び個別施設毎の長寿命化計画の徹底を強く周知する。また、実効性を持たせるためには、政策会議等を新たに設置し、トップダウンで進めていくことを検討する。 | 計画            | -     | -     | -         | 【財政課】<br>予算編成の際、事業担当部署においてスクラップ・アンド・ビルドが行われているかどうかの検証を行った。   | 【財政課】<br>重点施策を考慮しながら、各所属による事業の選択と集中をさらに進める。  | 全部会（財政課）  |
|    |                        |  |  | 実績            | -     | -     | -         |  |  |           |

3. 機能的な組織機構の整備

(1) 組織機構の再編

| 番号 | 項目名           | 取組内容  | 具体的実施プログラム等  | 効果額（対平成29年度比） |       |       | 令和2年度取組実績 | 令和3年度取組方針   | 担当部会（主所管課）   |  |
|----|---------------|---|--|---------------|-------|-------|-----------|---|--|--|
|    |               |   |  | 令和元年度         | 令和2年度 | 令和3年度 |           |   |  |  |
| 32 | 組織・機構の見直し     | 人口減少・少子高齢化の進展の中、新しい行政課題や多様な市民ニーズに対し適切に対応するため、担当部課による検討部会を設置し、時代に即した組織機構の見直しを行う。 | 【保育園関係・給食調理業務委託】<br>・深谷保育園の民営化に向け、運営事業者の選定に向けた取り組みを実施する。<br>・南・北保育園の給食調理業務委託の実施要項等を作成しプロポーザル方式による選考会を実施し、委託事業者を決定する。<br>【まちづくり推進課・生涯学習課・中央公民館・あしたば白石】市民協働に係る業務（まちづくり交付金事務、地区まちづくり協議会支援事務、地区公民館運営支援業務、公益財団法人業務等）について行政の関わり方を含めた整理、検討を行い、効率的な業務を進める。<br>【健康推進課・長寿課】<br>引き続き、在宅医療介護連携推進事業、介護予防事業などについて、健康推進課と長寿課で連携して効率的な事業を推進し、行政サービスの向上に努めていく。<br>【市民生活課】<br>平成30年3月31日をもって本市東日本大震災復興計画期間は終了したが、放射能汚染廃棄物の処分、風評被害の払拭、東京電力への損害賠償など放射能対策事業は引き続き実施しなければならない。<br>今後、事業の進捗状況に合わせ、さらなる再編、廃止に向け検討を進める必要がある。 | 計画            | -     | -     | -         | 【長寿課】<br>在宅医療・介護連携推進事業、介護予防事業などについて、連携して事業を推進した。<br><br>【子ども家庭課：保育園関係・給食調理業務委託】<br>深谷保育園の民営化に向け、保護者や地域住民への説明、在園児の新園舎での慣らし保育等を実施し、民営化へのスムーズな移行を図ることができた。<br><br>【まちづくり推進課】<br>市民活動支援センターの自主運営に対し補助金を交付し、市民活動の活性化を図った。<br><br>【市民生活課】<br>災害の影響により農林業系廃棄物焼却処理運搬事業は実施できなかったが、その他風評被害の払拭、東京電力への損害賠償など実施すべき放射能対策事業を行った。事業の進捗に合わせて、放射能対策係職員2名のうち1名は環境対策係と兼務にするなど効率化を図った。<br><br>【生涯学習課】<br>市民協働に係る業務の検討を継続して行い、組織の再編を実施した。 | 【長寿課】<br>令和2年度に策定した「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき、引き続き新しい行政課題や多様な市民ニーズに対応するため、関係各課と連携して効果的な事業を推進し、行政サービスの向上に努めていく。<br><br>【子ども家庭課：保育園関係・給食調理業務委託】<br>市立保育園の今後について、人口減少や施設の老朽化など様々な観点から方向性を検討する。<br>南、北保育園の給食調理業務委託の実施要項等を作成し、プロポーザル方式による選考会を実施し、委託事業者を決定する。<br><br>【まちづくり推進課】<br>地域コミュニティ活動の拠点の一つである市民活動支援センターの安定的な運営のために補助金を交付するとともに、団体間の連携・情報共有を促し、更なる地域コミュニティの活性化を促進する。<br><br>【市民生活課】<br>除染廃棄物の処理、風評被害の払拭、東京電力への損害賠償などの事業を継続して実施する必要があるものの農林業系廃棄物焼却処理は今年度中に終わる見込みであることから、事業の進捗状況や国の方針に合わせて、再編等の検討を進める。<br><br>【生涯学習課】<br>関係部署間の連携強化により、円滑な業務推進と市民ニーズへの適切な対応を図る。 | 全部会（まちづくり推進課・生涯学習課・子ども家庭課・健康推進課・長寿課・市民生活課・総務課・企画政策課） |
|    |               |   |  | 実績            | -     | -     | -         |   |  |  |
| 33 | 事務事業の整理・統合・廃止 | 引き続き、事務事業の整理・統合・廃止等に取り組み、さらにワンストップサービスの推進等についても検証する。                            | 適宜担当部課による検討部会を設置し、必要性に応じて市行政事務改善委員会での協議を経て整理統合、廃止等を検討する。   | 計画            | -     | -     | -         | 各所属において、事務事業の整理統合・改善・廃止等を検討した。  | 引き続き、各所属からの提案に基づき、必要とあれば行政事務改善委員会を開催し、整理統合・改善・廃止等を検討する。  | 全部会（企画政策課）   |
|    |               |   |  | 実績            | -     | -     | -         |   |  |  |

(2) 定員の適正管理と人材育成の推進

| 番号 | 項目名     | 取組内容   | 具体的実施プログラム等   | 効果額（対平成29年度比） |        |        | 令和2年度取組実績 | 令和3年度取組方針                            | 担当部会（主所管課）  |           |
|----|---------|--|---|---------------|--------|--------|-----------|--------------------------------------|---|-----------|
|    |         |  |   | 令和元年度         | 令和2年度  | 令和3年度  |           |                                      |   |           |
| 34 | 定員の適正管理 | 必要な人材を計画的に確保し、安定的、効率的な行政サービスを推進するために、職員数の適正化への取り組みを継続していく。 | 定員の適正な管理を行うとともに、必要な人材の計画的な確保のため、職員採用も強化していく。また、地方公務員の定年の引上げ（令和5年4月1日施行予定）に向けて、定員適正化計画を策定する。 | 計画            | 43,152 | 64,728 | 64,728    | 【総務課】<br>令和2年4月1日現在 341人（平成29年度352人） | 【総務課】<br>引き続き適正な人員管理を行う。また、定年の引上げ開始に向けて定員適正化計画の策定を行う。 | 総務部会（総務課） |
|    |         |  |   | 実績            | 44,016 | 80,696 |           |                                      |   |           |

| 番号 | 項目名        | 取組内容  | 具体的実施プログラム等   | 効果額（対平成29年度比） |       |       | 令和2年度取組実績                            | 令和3年度取組方針                               | 担当部会<br>（主所管課） |
|----|------------|---|---|---------------|-------|-------|--------------------------------------|---|----------------|
|    |            |   |   | 令和元年度         | 令和2年度 | 令和3年度 |                                      |   |                |
| 35 | 人材育成の推進と活用 | 引き続き、職員の主体的な自己啓発・意識改革を促し、人材育成基本方針による職場内外の研修や有益な人事交流を図りながら、長期的な視点で職員の能力開発及び資質の向上を効果的に推進する。 | 多種多様、複雑化している住民ニーズに対応できる、また、公務員としての基本的な事務処理能力、内面的な強さを持った職員を育成するため、各種バランスの取れた研修等の実施とともに、人材育成のツールとして人事評価制度を活用し、随時検証しながら実施していく。 | 計画            | -     | -     | 【総務課】<br>人材育成を目的として、人事評価、庁内外研修を実施した。 | 【総務課】<br>職員育成のため、バランスの取れた研修を引き続き実施する。   | 総務部会<br>（総務課）  |
|    |            |   |   | 実績            | 継続実施  | →     |                                      |   |                |
| 36 | 人事評価制度の充実  | 引き続き、一人ひとりの職員の能力を最大限に引き出し、組織の活性化を図るため、制度の充実を図る。   | 引き続き、組織力の向上を図るため、スケジュール管理を随時検証しながら実施し、職場環境の整備及び職員の意欲・能力を最大限に引き出すため、人材育成とを結びつけた総合的な取組を図る。                                    | 計画            | -     | -     | 【総務課】<br>新たな人事評価者に対し、人事評価研修を実施した。    | 【総務課】<br>引き続き、人事評価と人材育成を結びつけた総合的な取組を図る。 | 総務部会<br>（総務課）  |
|    |            |   |   | 実績            | 継続実施  | →     |                                      |   |                |